

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土地区画整理事業の換地計画を、土地区画整理法第88条第2項の規定により公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令第55条の2において準用する同施行令第3条の規定により次のとおり公告します。

なお、当該換地計画について意見のある利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

平成24年7月19日

京都市長 門川大作

- 1 縦覧期間 平成24年7月27日から同年8月9日まで
- 2 縦覧時間 午前9時から午後5時30分まで
- 3 縦覧場所 京都市中京区西ノ京星池町37番地の1  
京都市建設局都市整備部整備推進課

(建設局都市整備部整備推進課)